

1 農地中間管理事業

〔基本方針〕

担い手への農地集積と分散錯圃の解消を図るため、平成26年度から農地中間管理事業（以下「機構事業」という。）を実施してきたが、令和元年度の機構事業見直しにより新たに取り組んだ市町村の集積計画のみで手続が完了する仕組み（以下「集積計画一括方式」という。）やJA等が実施していた農地利用集積円滑化事業との統合一体化の取組を引き続き推進する。また、コロナ禍の中、人・農地プランの実質化の取組はやや遅れたものの、実質化されたプランの実践の動きを的確に捉え、業務委託機関及び関係機関との連携を一層強化しながら、適切かつ柔軟に対応し事業活用の増大を図る。

〔重点推進事項〕

- 1 業務委託機関との一体的な活動展開
- 2 関係機関・関連事業との連携強化
- 3 出し手農家への機構事業の周知と担い手団体との連携強化
- 4 運用の改善等による円滑な業務運営

〔事業計画〕

- 1 業務委託機関との一体的な活動展開
 - 令和2年度から取り組んだ集積計画一括方式と従来方式での対応については、市町村等の業務委託機関の意向を確認しながら、柔軟な対応を図る。そのため、業務委託機関担当者を対象とした研修会の開催や業務委託機関との意見交換会を開催し、実務面の支援を行っていく。
 - 農地利用集積円滑化事業との統合一体化では、JA等の円滑化団体が保有する面積が約9千ヘクタールあることから、引き続きJA等の円滑化団体や業務委託機関との連携を図り、円滑な移行に向けた事前の協議・調整を行う。
- 2 関係機関・関連事業との連携強化
 - 市町村が作成した「人・農地プラン」の実践が、機構事業の活用に直接結びつくことから、県と連携しながら市町村等の巡回を行い、実施状況の把握や支援の方策などについて意見交換を行う。
 - 「人・農地プラン」の実践段階においても、農業委員・農地利用最適化推進委員が地域でのマッチング等の調整役として活動することが求められているため、農業会議や市町村農業委員会が行う研修会・会議等を活用して機構の取組や先行事例の紹介等を行う。
 - 農地整備事業実施地区での機構事業の利活用を促進するため、県や県土地改良事業団体連合会と情報共有・調整を行いながら連携した取組を進めるとともに、特に、機構関連農地整備事業等で要望のあった事業実施地区については重点的な支援を行う。

3 出し手農家への機構事業の周知と担い手団体との連携強化

- 令和2年度から取組が始まった集積計画一括方式での契約や農地利用集積円滑化事業との統合一体化などについて引き続き関係農家への周知を図る。併せて、機構集積協力金や税制面での優遇などの機構活用のメリットなども関係農家、特に出し手農家に対して業務委託機関を通じての情報提供や事業パンフレット等の作成により周知する。
- 担い手団体等との連携・協力により農地の集積・集約を進めるため、機構と担い手団体等との意見交換会等を開催し、機構や地域の取組について情報・意見交換を行い、会員自らが集積・集約等の問題について関わることを促していく。

4 運用の改善等による円滑な業務運営

- 農地の貸借事務を円滑に進めるため、業務委託機関に対して支援システムの活用等に関する支援・相談対応を行うとともに、一層の使いやすいシステムとなるよう業務委託機関等と意見交換を重ねながら対応の改善を図っていく。
- 契約面積が増大し中間管理事業システムの改修が必要になっていることから、新システムの設計について具体的に取組を進める。

① 農地中間管理事業

区 分		令和3年度計画			令和2年度計画		
		件数	面積(ha)	金額(千円)	件数	面積(ha)	金額(千円)
賃貸借	借 入	7,500	6,000	840,000	6,700	6,000	870,000
	貸 付	4,000	6,000	840,000	4,000	6,000	870,000

② 農地売買等事業

区 分		令和3年度計画			令和2年度計画		
		件数	面積(ha)	金額(千円)	件数	面積(ha)	金額(千円)
売 買	買 入	80	25	40,000	190	38	81,000
	売 渡	35	25	40,000	45	38	81,000
賃貸借	借 入	—	—	—	2	2.4	676
	貸 付	—	—	—	2	2.4	676